











を「当座預金」といいます。 といいます。この支払委託契約を 支払い」で、それを金融機関に委 依頼する内容は「手形や小切手の 受取人に支払ってもらうために 金融機関に預けておくための預金 「当座勘定契約」、支払用の資金を を締結しておく必要があります。 は、金融機関との間で事前に契約 ねるため、 他の多くの預金が、 金融機関に、 法律用語では「委託」 振出人に代わって 預金者によ

大金を持ち歩いてなくしたり

とられたりしたら心配だ」と…

集めたお金をプー

ルしているけど

ーティー出席者から

「近代銀行駅前支店の取引口座にただ あなたは考えた

当座預金の目的は貯蓄でなく支払 た場合にも支払います。 人が手形や小切手を持参・ であるといえます。 当座預金では、 預金者以外の つまり、 呈示し

人確認などを実施しているのに対

る預入れと払戻しを前提として本

手形・ 価値を持つ有価証券 小切手はそれ自体が

発行が可能であり、 預金があることを証明できれば再 を経たうえで払戻しも可能です は、紛失しても本人であること・ 普通預金通帳や定期預金証書 所定の手続き







で、 「証拠証券」と呼びます。 がありません。こうした証券を を支払う必要あり)。その一方 (再発行時には金融機関に手数料 通帳や証書それ自体には価値

牛乳などの材料を10万円分

-を受けたパティシエは

取引のあるモダン銀行に

パティシエは

前金だけでは手持ちが足りな 酪農家に発注したけど ケ

キの

券を「有価証券」と呼びます。 持っており、 体が支払いを受ける権利=価値を 換えれば、手形や小切手はそれ自 物)と引き換えなければ、 原則としてそれ自体(すなわち現 ることができません。 を受けることはできません。言 これに対し、手形や小切手は、 紛失しても無効化す こうした証 支払い

おけば、 手ですが、 ておきましょう。 会に、基本中の基本をマスター にも的確に対応できます。 きに混同もされがちな手形と小切 一見するとやや難解であり、 お客様とのやり取りの際 要点さえよく理解して この機

東手形を例に説明します。 た時点で、 って、 手形」がありますが、 振出人から見れば、「振り出 手形のうち多数を占める約 当座預金の口座に資金 マンガに沿

「ケ

キ代の残金を受け取れる

そこでパティシエは

支払えるな」と考えた

取引にも使えること!

ヵ月後なら 酪農家へ発注費が

バンクビジネス 2020年5月号

手形には「約束手形」

と「為替